

(公印省略)

長 福 第 6 9 7 号  
2 0 2 1 年 ( 令 和 3 年 ) 5 月 7 日

施設長並びに事業所管理者 各位

大分市福祉保健部  
長寿福祉課長 山本 雅博

新型コロナウイルス感染症に関する介護サービス事業所での  
業務従事の配慮について (依頼)

本市の高齢者福祉行政の推進につきまして、平素からご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、各事業所等におかれましては、利用者や職員を新型コロナウイルスの感染から守るため、長期に渡り細心の注意を払い、介護サービスの提供に努めていただいておりますことに、あらためて感謝を申し上げる次第でございます。大型連休を経て、大分市においても新型コロナウイルス感染症患者が増加しているため、今後も感染症対策をより一層徹底いただきますようお願いいたします。

さて本市では、既に令和2年9月9日付け長福第3220号において、コロナ禍における介護サービスの利用に関して、一律にサービスの利用自粛を利用者本人や家族等に要請することのないようお願いしているところではありますが、併せて、職員の業務従事についても、職員本人又は家族等が、感染者となった場合や濃厚接触者に該当した場合以外は、職員等の健康状態を把握する中、必要以上に業務従事の自粛を求めることのないよう、人権に配慮した正しい理解と適切な対応をお願いいたします。

長寿福祉課 事業推進担当班 TEL (097) 537-5744 FAX (097) 534-6226
---